

# 会 議 議 事 録

				記録者	生活環境課	副主幹	大野
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員	
件 名	令和7年度第1回龍ヶ崎市環境審議会						
日 時	令和7年10月22日（水） 午後2時30分から午後4時45分まで						
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室						
出席者	<p>【委員】松本宏会長・尾内隆之副会長・牧誠也委員・亀崎和輝委員・佐藤昌一委員・披田信一郎委員・荒井久仁夫委員・根本昭和委員・安井城幸委員・津田尚彦委員・村田敦子委員・多田梓委員・樽井謙尚委員</p> <p>【事務局】橘原都市整備部長 生活環境課：廣田次長兼課長・猪瀬課長補佐・富塚課長補佐・大野副主幹</p>						
傍聴人	無し						
内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）会長の選任について</p> <p>（2）副会長の選任について</p> <p>（3）龍ヶ崎市環境審議会について</p> <p>（4）令和7年版龍ヶ崎市環境白書（素案）について</p> <p>（5）龍ヶ崎市第3次環境基本計画について</p> <p>4 閉 会</p>						
< 開 会 >							
事務局 （猪瀬）	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回龍ヶ崎市環境審議会を開会いたします。</p> <p>初めに開会にあたりまして、橘原都市整備部長からご挨拶申し上げます。</p>						
橘原 都市整備部長	【開会挨拶】						
事務局 （猪瀬）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、マイクの使用方法を説明させていただきます。委員の皆様がご発言される際には、前にあるこちらのマイクをご使用いただければと思います。マイク下側のボタンを押していただくと、赤く光ります。赤く光りましたら、ご発言をお願いいたします。また、発言が終了しましたら再度このボタンを押していただくと、ランプが消えます。切断されない次の方が発言できないということになりますので、ご注意ください。よろしくお祈いします。</p> <p>次に、本日は新たな体制での初めての審議会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。</p>						
各委員	【各委員自己紹介】						
事務局	皆様、ありがとうございました。						

(猪瀬)	続きまして、事務局を務めます、生活環境課職員の紹介をいたします。
事務局 (猪瀬)	【事務局紹介】
事務局 (猪瀬)	次に本日の委員の出席数をご報告いたします。 委員総数 15 名のうち、出席が 13 名、欠席が 2 名となり、出席委員数が過半数を超えております。 龍ヶ崎市環境審議会条例第五条第 2 項の規定により、審議会は委員の過半数により開催するとなっておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。 続きまして、会議録の作成及び公開の方法をご説明します。 本会議は附属機関の会議の公開に関する条例、この条例に基づき、原則公開となっており、後日、市公式ホームページと、市役所にあります情報公開室、こちらの方で公開させていただくようになります。 会議録作成のため、ご発言内容は録音させていただくこととなります。 なお、作成した会議録につきましては、会議が終わりまして、準備ができましたら、委員の皆様へ、一読していただき、その上で内容をご確認いただいた後、議事録署名人になっていただく方の署名をもって公開いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入りたいと思いますが、会長が決まるまでの間、引き続き私の方で進行させていただきます。
< 議事 (1) 会長の選任について >	
事務局 (猪瀬)	まず、(1) 会長の選任となります。 龍ヶ崎市環境審議会条例第 4 条第 2 項において、会長は会務を総理し、会議の議長となる規定をと規定されており、同条例第 4 条第 1 項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めとなっております。 選出方法についてどなたかご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
～ 委員より事務局からの提案について、求める声あり ～	
事務局 (廣田)	では事務局からご提案をさせていただきたいと思います。 令和 3 年度から 2 期にわたりまして、同審議会の会長を務めていただいております松本宏委員に会長をお願いしたいと考えております。 以上でございます。
事務局 (猪瀬)	今、事務局案としまして、松本宏委員を会長にという提案がありました。いかがでしょうか。  ～ 委員からの異議なし ～  それでは、会長は松本委員に決定させていただきます。松本委員よろしくお願いいたします。 松本会長、会長席の方へご移動をお願いいたします。 それでは、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。
松本会長	【会長挨拶】
事務局 (猪瀬)	ありがとうございます。 それでは、ここからの進行は松本会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

＜ 議事（２）副会長の選任について ＞	
松本会長	<p>議事の２番目、副会長の選任につきましては、先ほど事務局から説明がありました通り、会長選任と同様に、委員の互選となっております。どなたか副会長の推薦についてご意見がありましたらお願いをいたします。</p> <p>どなたもないようでしたら、これも事務局案ということでお願いできればと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 (廣田)	<p>それでは事務局案をご説明させていただきます。</p> <p>流通経済大学から選出をいただいております、尾内隆之委員を副会長にお願いしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
松本会長	<p>ただいま事務局から副会長に尾内隆之委員を、というご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 委員からの異議なし ～</p> <p>それでは異議がないようですので、副会長は尾内委員ということでお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが一言いただければと思いますがお願いします。</p>
尾内副会長	【副会長挨拶】
松本会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここで本日の審議会の議事録署名人の選出を行いたいと思います。議事録署名人は私の方から指名をさせていただきます。</p> <p>先ほど事務局からの説明にありましたように、この会議の議事録については事務局で作成の上、議事録署名人から署名をいただくという手順となっております。</p> <p>今回は皆さんに順番にやっていただくということになりますが、今回は副会長に就任していただきました尾内委員と、牧委員にお願いをいたします。</p>
＜ 議事（３）龍ヶ崎市環境審議会について ＞	
松本会長	<p>議事の３番目、龍ヶ崎市環境審議会についてでございます。</p> <p>これは本日が本年度最初の審議会として、また初めての方もいるために、本審議会の設置目的や審議の対象、内容などについて説明をしていただくものです。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (猪瀬)	【議事（３）について、資料に基づき説明】
松本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から龍ヶ崎市環境審議会について説明がございました。今の件について、委員の皆様からご質問等があれば、お願いをいたします。</p> <p>ではよろしければ先に進めさせていただきます。</p>
＜ 議事（４）令和７年版龍ヶ崎市環境白書（素案）について ＞	
松本会長	<p>それでは、令和７年度版龍ヶ崎市環境白書（素案）について、議題に入ります。</p> <p>昨年度版をもとに事務局ですでに手を加えていただいて、お手元の令和７年度白書の素案ができております。</p> <p>本日はこの内容について審議をいただきますが、まずはこれまでの修正変更を含めて事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 (大野)	【議事（４）について、資料に基づき説明】
松本会長	<p>ただいま事務局より素案を作る段階での昨年度からの変更と、事前に皆様からいただいた質問、ご意見、修正点等について説明がございました。これらについて何かお気づきのところ、さらに何かありましたらお願いをいたします。</p> <p>23 ページの各分野の指標のところは、牛久沼湖心のCOD値については説明がありましたけれども、そうすると令和6年度の記載は10じゃなくて10.0というふうにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (富塚)	COD値に関しては、有効数字が2桁となります。令和4年度の記載が10.0となっているところを10に修正いたします。
松本会長	9.9の時はどうなりますか。
事務局 (富塚)	9.9の時は9.9となります。10の次は11、小数であれば0.012など、2つの有効数字を取ることとなります。
松本会長	<p>了解しました。その他、今の説明いかがでしょうか。</p> <p>それではまたお気づきの点があれば、これからの審議の中で出していただくいただくということをお願いいたします。</p> <p>さて、ではここからは素案の中身の検討に入って参ります。議論があちこち飛ばないように、素案の内容に沿いまして章ごとにご意見を伺って参りたいと存じます。ご意見ご質問等があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>それではまず素案の第1章と第2章、24 ページまでを対象といたします。この部分でお気づきの点や、ご意見がある方はどうぞ。</p> <p>はい、牧委員。</p>
牧委員	「資源物の排出量の推移」というところで、こちら12ページのグラフで木くずが突然大きくなっています。これはおそらく、11ページにある「一般ごみの排出量の推移」の表の下に赤字で記載されている木くず類の回収量の算定方法の変更によるものと思われます。表に合わせて、グラフ側にも注釈を入れるか、グラフの数値を修正するか、どちらかをしていただいた方が混乱は生まないのではないかと思います。
松本会長	牧委員より、11ページの表と12ページのグラフで数値が違う、ということですが、事務局いかがでしょうか。
事務局 (大野)	<p>ご指摘ありがとうございます。表中の木くず類の数値がグラフに反映されていない、ということで、その部分は反映してまいります。</p> <p>ただ、グラフには平成23年度からの数値が掲載されているため、そこまで遡って表記することが可能かどうか確認が必要となります。遡って更新が出来ない場合には、注釈を入れるなどの対応を検討し、案の作成時に反映していきたいと考えます。</p>
牧委員	ありがとうございます。なかなか難しいと思いますので、注釈を書いていたことで、実際にこれ見ていただく市民の方や市民以外の方々が混乱しないようにというご注意だけいただければと思います。
松本会長	はい、ありがとうございます。 披田委員どうぞ。
披田委員	牧委員と同じく、木くず類についてですが、直接搬入のものが約700tある、ということ自体に疑問を覚えます。木に葉がついていたり、廃材であったりと様々なものが持ち込まれている中で、資源物として適正なものをカウントしているのでしょうか。

事務局 (廣田)	<p>この 700t というのは、牛久市にある資源化施設に持ち込まれた数値となりまして、計量しての数値でございますので、正確な数字となっております。</p> <p>市内にお住まいの個人の方、それと事業者の方が直接搬入されたものになります。個人はそれほど多くはなく、どちらかというとな事業者の搬入量でございます。</p>
披田委員	<p>量については、計量しているのだから正しいとのことですが、本来その龍ヶ崎市としての廃棄物行政の中で、木くず類というのを月2回に分けて出すというのが原則となっていて、そこに業者が出すなんてことは原則考えてないわけです。</p> <p>そういう中で、これだけのものがどんと上がると今 12 ページのグラフで見えてわかるように、これだけすごくその資源物が出されてるとなると、資源化率の計算結果もガラッと変わってしまうのではないかと、思っています。</p> <p>今まで含めていなかったことが問題で、修正しなくてはいけないのか、これが本当にこの廃棄物行政を考えていく上での必要な数字の追加なのか、質問します。</p>
事務局 (廣田)	<p>龍ヶ崎地方塵芥処理組合のクリーンプラザ・龍におきましては、事業者からのごみが資源物になる、というケースが当然でございます。</p> <p>これまで、一般の木くず類と公共施設、いわゆる市の道路や公園などから排出される木くず類、そういったものもカウントにはされていましたが、別の審議会において、これ以外の市内から出る個人事業者の木くずも、資源化されているのであれば、カウントとしたほうがいだろうということで、今回カウントさせていただいたところでございます。</p>
披田委員	<p>植木屋の伐採した木であるとか、建設業者の廃材であるとか、こういった業者がこういったものを持ち込んでいるのかによるが、資源物はものすごく増えるようになる。環境省などの基本的な考え方を踏まえたうえで、これだけ一挙に変わってしまうことがやはり気になるところです。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。木くず類のグラフへの反映を含めて、検討していただければと思います。</p> <p>その他はいかがでしょうか。はい、披田委員。</p>
披田委員	<p>10ページの地盤沈下について、5.8メートルとなっているため、単純な誤りと思いますが、修正をお願いします。</p> <p>また、13・14ページにある交通騒音のデータが昨年度と変わっていないようですが、これは誤りでしょうか。</p>
事務局 (大野)	<p>更新漏れと思われるので、確認して修正いたします。</p>
松本会長	<p>非常によく見ていただいてありがたく思います。その他、いかがでしょうか。</p> <p>はい、荒井委員。</p>
荒井委員	<p>10ページの「[土壌・地下水汚染の防止]」のところですか。赤字で、茨城県では地下水土壌及び地下水のダイオキシン類調査を実施していて、令和6年度は本市での実施はされませんでしたとあります。これについて、関連ページの136ページには、令和5年度に大徳町で実施がされているとありますが、調査地選定のサイクルや決め方はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>また、塵芥処理組合でも敷地内においてダイオキシンについての測定をしていると聞きますが、市との共有や本書への追加はしないのでしょうか。</p>
事務局 (廣田)	<p>1点目について、茨城県の公共用水域の水質測定計画に基づいて、その調査地点が選定されているところです。事前に市へ共有があったかと思いますが、基本的には県での選定がされているところです。</p>

荒井委員	ごみ処理施設を建設する際は、大きな話題になりましたが、その周辺も調査することで安全性を市民に示すようなことを毎年実施してもいいんじゃないかと思えます。
松本会長	はい。先ほどの荒井委員からの2番目の質問が残っていますが、ごみ処理場付近の測定値は、市の方で把握していたり、公表しているのでしょうか。
事務局 (猪瀬)	塵芥処理組合が持っている測定データは、市も共有しています。一方で組合がホームページなどで公表しているものもございます。具体的には、清掃工場や最終処分場の排ガスなどですが、そういったところのダイオキシン類を法令に基づいて、測定し、公表しているものと思います。 本書に掲載する予定については、相手方との協議も必要になると思いますので、検討いたします。
松本会長	ありがとうございます。環境白書には市や県の測定を中心に記載しているので、塵芥処理組合ではダイオキシンの値を公開している旨の注釈を記載するなど、取扱いについては検討をお願いいたします。 はい、披田委員どうぞ。
披田委員	関連してですが、昨年版には測定をしていたから掲載され、今年度版には実施されていないという文言のみとなっていますが、過去にも実施されたデータがあるはずなので、掲載すべきではないかと思えます。 また、ダイオキシンの問題として大きく取り上げられた旧城取清掃工場の問題の際も当時、市ではなく、県と住民による独自の調査がされていました。県任せではなく、市が測定を行うことも検討していただいた方がいいなと思います。 それから、組合の実施している測定についても、あくまで事業者側のデータであるので、市独自の環境調査を実施することも将来的に考えていただきたいところですが、とりあえず事業者側のデータを参考値として載せて、少しでもどうなっているのか分かるようにされたいかがかと提案します。
松本会長	はい、ありがとうございます。その他、亀崎委員どうぞ。
亀崎委員	23ページについて、「環境学習講座等への参加する市民の参加率」等に対して注釈がついていますが、注釈の説明がないので、確認してください。 また、「農業体験の参加者」についても空白となっていますので、ご説明いただければと思います。 最後に、「温室効果ガスの排出量（実績値）」について、注釈中の年度の更新漏れと、実績値が2年遅れで掲載される旨の説明を追加した方が分かりやすいと思います。
事務局 (大野)	ご指摘いただきありがとうございます。 注釈に関する箇所については、確認したうえで修正してまいります。 「農業体験の参加者」の空欄についてですが、現在担当課に確認中となっております。
松本会長	ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。 披田委員。
披田委員	同じく23ページの「公共下水道の水洗化戸数率」についてですが、水洗化率ではなくて水洗化戸数率を取り上げるこの意味合いは何でしょうか。
事務局 (大野)	23ページの各数値は、環境基本計画上で挙げている各指標の目標値の経過を掲載しておりますので、それに対応して水洗化戸数率を掲載しているところです。
披田委員	水洗化戸数率とした根拠はあるか、という質問ですが、はっきりするのでしょうか。

事務局 (富塚)	<p>正確な回答は難しいですが、披田委員も言われたとおり1戸あたりの世帯数が変動するということから、実際に公共下水道と接続した戸数での把握が良いと判断したのではないかと思います、確認いたします。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。時間もあるので、次に進みます。 次は第3章、24ページから82ページまでとなります。ご意見等あればお願いします。</p> <p>それでは、私から1点、67、68ページにコラムの記載欄がございます。これは昨年度からの新しい試みとして、「わが社の温室効果ガス削減に向けた取組」という内容で掲載をしており、昨年度は(株)諸岡様とイセデリカ(株)様から記事をいただいております。</p> <p>企業の取組は非常に重要ですし、市民に知ってもらえる機会にもなりますので、継続していきたいとも考えております。</p> <p>そこで、今年度は本審議会から安井委員と津田委員の会社の取組について、お願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 両委員、了承 ～</p> <p>お手数ですが、ぜひともよろしく願いいたします。</p> <p>それから、79ページにも市民活動に関するコラムがあります。昨年度は市民環境会議の自然環境部会から「龍ヶ崎景観10選」についての記事をいただいております。</p> <p>今年もいずれかの部会からお願いしたいと思いますが、披田委員いかがでしょうか。</p>
披田委員	<p>相談してみます。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。 それでは、ご意見等ございますでしょうか。はい、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>昨年度、ゼロカーボンシティ宣言、これを宣言して良かったと思います。その中で、この宣言を意識して追加した項目やこれから追加していく項目があれば教えていただければと思います。</p>
事務局 (富塚)	<p>本書は、令和6年度の実績ということで、ゼロカーボンシティ宣言に沿った施策は少ないところです。今年度、市役所北側駐車場にカーポートソーラーを設置し、活用しているところですので、次回以降の環境白書でお示しできればと考えております。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。 はい、披田委員。</p>
披田委員	<p>45ページの「里山の保全活動」に関して、「各市民団体の協力を受け」とありますが、これだと主語が市になっています。何か市で里山の保全活動を実施しているのでしょうか。</p>
事務局 (大野)	<p>市で具体的な活動をしているか、未確認の状態となりますので、この点は確認したうえで、適切な表現とさせていただきます。</p>
披田委員	<p>毎年、この2団体が主体的に実施している、ということから、それ以外の市民ボランティア的な活動もあることはあるので、表現を変えるのはいいかと思いますが、再度検討をお願いします。</p> <p>また、46ページの「環境にやさしい農業の推進」について、空中散布が終了したとありますが、JAが主体となり、無人ヘリを使用してきたと思いますが、完</p>

	全になくなった、ということでよろしいのでしょうか。
事務局 (大野)	この点は、所管課である農業政策課からの修正文となっております。その詳細は未確認です。確認し、必要に応じて修正いたします。
松本会長	言葉としては、空中散布は、有人のヘリコプターを使用したものを言い、無人ヘリやドローンの場合は無人航空機による散布、ということになっています。ですから、ドローン等によるものは含まれていないのでは、と思います。
披田委員	市民からすると、有人であれ無人であれ、散布ということに荒い形を意識するところです。規模や高度で、周囲への影響はそこまで、ということもありますが、農業政策課がどう考えるのか、確認は必要と思います。
松本会長	ありがとうございます。 その他、御意見等はございますでしょうか。牧委員どうぞ。
牧委員	62ページの公用車の区分について、令和5年度と令和6年度の軽貨物車が同数ですが増減1となっていますが。
事務局 (大野)	両年度とも53台が正しい数字かと思いますが、確認して修正いたします。
牧委員	了解しました。あと、60から61ページの「公共施設へのLED照明の導入」について、この2年間導入施設がゼロとなっていますが、これはもうほぼ充足しているものと考えてよろしいのでしょうか。
事務局 (富塚)	LEDの導入施設ということで、その施設全てに導入がされていなくても、表に表記しているところとなっております。また、学校施設では今後、全ての照明をLEDに変えるといった検討が進んでいると聞いております。
牧委員	ありがとうございます。 これだけ見ると、全て終えているようにも見えるので、注釈いただくなどした方が良いのかなとも思いました。
松本会長	ありがとうございます。それでは、3章での意見をいただきましたが、最後に、資料編の部分についてお気づきの点やご意見をお願いいたします。 ここでは、水質や騒音などの実際の数値が出ているわけですがけれども、昨年度も水質汚濁の大腸菌数において、環境基準を超える数値が出ていることが話題になりましたが、生活環境課で原因や対策について何かございますでしょうか。
事務局 (富塚)	原因は不明にはなりますが、事業所からの排水に関しては、県で立ち入りを含めた指導等を行い、改善がされるケースもあり、市も同行することもあります。それ以上のところは現状実施されていないのか現状です。
松本会長	環境基準を超えると気にする方もおられると思うので、引き続き対策の検討を継続していくことは必要と考えております。 その他、全体を通してのことなどあれば、伺います。 はい、披田委員。
披田委員	私なんかは、測定の結果を出していくことに加えて、環境行政に今、どういった課題があるのかを、国の様々な白書でやるように、トピック的な編集ができないものかと提案もしてきましたが、変わらずにきています。 今後、第3次環境基本計画を策定した以降、ガラッと変えていくから省力化してこのままで続ける、といったこととしているのか、前期までの環境審議会での議論を踏まえてどんな検討をされたのか、また政策的な部分の記述について書き方が変わっている気もしますが、そのあたりについて、教えてください。
事務局	トピック等の掲載については、一旦置いておいて、全体的な変更についてです

(大野)	が、情報量の多さもあり、2章や3章で掲載している内容に境がないというように感じており、一部の修正は、2章と3章の差別化をなるべく図りたいところでの編集となっております。
松本会長	<p>披田委員からは、昨年度にも素案作成前に一度、審議会を開催できないか、といった意見が出ていたりもししておりましたが、これまでの形を踏襲して作られてきているものと認識しております。ただ、記載の方法などが変更もされていたりしておりますので、不適切な箇所があれば修正をして、作り上げたいと思います。</p> <p>来年度には、第3次環境基本計画の検討もありますので、その段階でもう少し環境白書の作り方等についても検討していければ、と思います。</p> <p>その他、どうぞ。</p>
事務局 (猪瀬)	大野からの2章と3章の境、といった話がありましたが、2章の概説には、「環境の状況を数値等で表記できるものを抜粋」とありますが、3章にも同じ数値が記載されていたり、と何とかできないか、といった話をしてきました。トピックといった話もありましたが、急に変えるのは難しいところもありますので、少しずつ行っていきたいと考えております。
松本会長	披田委員、どうぞ。
披田委員	<p>環境白書の性格として、全方位・全分野をまとめているなかで、龍ヶ崎市の環境はそこまで変わることなく来ていることが幸いではあり、そういう意味では特出することはないのかもしれないけれども、ゼロカーボンシティに向けて環境がどうなっているのか、何をしようとしているのかが分かるメッセージのようなものがあまりないのかなと思いました。</p> <p>編集後記の1ページだとか、市長の言葉やその次のページなども事務局が作ると思いますが、そのあたりの書きぶりやそこを増やして具体的なことも書くということもあるかと思えますし、その点も含めてよろしく願います。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本白書につきましては、本日の議論を踏まえ、さらなる修正を行ったうえで、案を作成することとなります。</p> <p>それでは、議題の5番目、第3次環境基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
< 議題（5）龍ヶ崎市第3次環境基本計画について >	
事務局 (猪瀬)	【議題（5）について、資料に基づき説明】
松本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年度は、第2次環境基本計画の見直しを本審議会で行いました。さらに、第2次計画を踏まえて、第3次環境基本計画の素案作りが始まろうというところでございます。</p> <p>スケジュールについては、今説明のあったとおりで進めていくということになりまして、来年度は今年よりも早い時期から開催していくということになりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (猪瀬)	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>本日いただいた意見等を踏まえ、白書の修正等をしてまいります。次回は概ね1月から2月頃に開催し、最終調整とさせていただきます。</p> <p>それでは、会長、委員の皆様、長時間にわたる慎重審議、どうもありがとうございました。</p>

令和7年10月22日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

会議録署名人\_\_\_\_\_

会議録署名人\_\_\_\_\_